

お知らせ版

募集

- ・自衛官を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔2〕
- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔2〕
- ・情報公開審査会委員及び個人情報保護審査会委員を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔3〕
- ・審議会等の傍聴をお待ちしています・・・・・・・・・・・・〔3〕
- ・「文芸しみず」の作品を募集します・・・・・・・・・・・・〔3〕
- ・文化賞・スポーツ賞選考委員（一般担当）を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔4〕
- ・文化賞・スポーツ賞受賞候補者（一般部門）の推薦を受け付けます・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔4〕
- ・第34回町民絵画展の作品を募集します・・・・・・・・・・・・〔5〕
- ・十勝清水肉・丼まつり月間協賛クーポン事業参加店を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔5〕

お知らせ

- ・「清流まつり」及び「清流まつり納涼盆踊り大会」中止のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔5〕
- ・十勝しみず第九交響曲演奏会中止のお知らせ・・・・・・・・〔5〕
- ・清水町体育協会主催事業等中止のお知らせ・・・・・・・・〔5〕
- ・第41回町民水泳記録会中止のお知らせ・・・・・・・・・・・・〔6〕
- ・ごみの管理は適切に「野焼きは禁止です」花火による事故をなくしましょう・・・・・・・・・・・・〔6〕
- ・空き地の草刈りをお願いします・・・・・・・・・・・・〔6〕
- ・清水共同墓地のお墓参りに関するお願い・・・・・・・・・・〔6〕
- ・蜂の巣の駆除に関するご案内・・・・・・・・・・・・・・・・〔6〕
- ・車両の駐停車について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔7〕
- ・農地実勢賃借料の情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔7〕
- ・納税日より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔8〕
- ・子育て支援センター事業について・・・・・・・・・・・・〔8〕
- ・ベビーマッサージに参加しませんか・・・・・・・・・・・・〔8〕
- ・児童手当の「現況届」を至急提出してください・・・・・・・・〔9〕
- ・児童扶養手当の「現況届」を提出してください・・・・・・・・〔9〕
- ・町民と町長のふれあいトークは8月11日です・・・・・・・・〔9〕
- ・あげます・ゆずってください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔9〕

福祉・健康

- ・夏休み中の町有バスの運休のお知らせ・・・・・・・・・・・・〔9〕
- ・清水町戦没者追悼式を行います・・・・・・・・・・・・・・〔10〕
- ・清水町福祉・医療施設等感染拡大防止支援金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔10〕
- ・社会福祉法人等による介護保険サービスの利用者負担軽減制度について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔10〕
- ・介護保険施設利用時の食費・居住費等の軽減について国民健康保険被保険者証等が更新されます・・・・・・・・〔11〕
- ・後期高齢者医療被保険者証等が更新されます・・・・・・・・〔11〕
- ・重度・ひとり親の医療費受給者証が更新されます・・・・・・・・〔11〕
- ・腎臓機能障害者通院交通費を助成します・・・・・・・・・・・・〔11〕
- ・8月の健康カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔12〕
- ・骨粗しょう症検診を行います・・・・・・・・・・・・・・・・〔12〕
- ・レディース健診のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔13〕

図書館・体育館

- ・おはなし会にお越しください・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔14〕
- ・8月のエントランスホールのご案内・・・・・・・・・・・・〔14〕
- ・8月体育館第2競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・・〔14〕
- ・学校開放利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔14〕
- ・8月の体育館利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔15〕
- ・【各課からのお知らせチラシ】
- ・インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔16〕
- ・公衆浴場が7月19日から男女日替わり入浴になります・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔16〕
- ・ごみ収集カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔17〕
- ・清水町消費生活センター便り「風しみず」・・・・・・・・〔19〕
- ・ふるさと納税でこだわりの商品をPRしませんか？事業者の皆さん、申請はお済みですか？・・・・・・・・〔20〕
- ・就学支援制度のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔21〕
- ・さんさんカフェ8月の開催について・・・・・・・・・・・・〔23〕
- ・特別定額給付金の手続きをお済ませください・・・・・・・・〔23〕
- ・町の情報をご自宅のテレビから見ることが出来ます・・・・・・・・〔24〕

自衛官を募集します				
募集種目	募集資格	受付期限	試験日	
航空学生	高卒、高専3年次修了者（見込含） 海上自衛官は18歳以上23歳未満の者 航空自衛官は18歳以上21歳未満の者	9月10日 (木)	1次：9月22日（火） 2次：10月17日（土）～22日（木） のうち指定する1日 3次：11月20日（金）～12月17日（木） のうち指定する1日	
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の人		1次：9月18日（金）～20日（日） のうち指定する1日 2次：10月9日（金）～14日（水） のうち指定する1日	
自衛官候補生 (男子・女子)			女子：9月30日（水） 男子：9月28日（月）、9月29日（火） のうち指定する1日	
防衛大学校学生	高卒、高専3年次修了者（見込含） 18歳以上21歳未満の人	9月11日 (金)	9月26日（土）・27日（日） 1次：9月26日（土） 2次：10月31日（土）・11月1日（日）	
			10月22日 (木)	1次：11月7日（土）・8日（日） 2次：12月8日（火）～12日（土） のうち指定する1日
			10月7日 (水)	1次：10月24日（土）・25日（日） 2次：12月9日（水）～11日（金） のうち指定する1日
防衛医科大学校医学科学生	高卒、高専3年次修了者（見込含） 18歳以上21歳未満の人	10月22日 (木)	1次：11月7日（土）・8日（日） 2次：12月8日（火）～12日（土） のうち指定する1日	
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)			10月1日 (木)	1次：10月17日（土） 2次：11月28日（土）・29日（日） のうち指定する1日

上記の日程で自衛官を募集します。詳細については、自衛隊帯広募集案内所までお問い合わせ下さい。
 ・住所：帯広市西5条南14丁目13
 ・電話：0155-23-8718
 ・☒ obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp
 ・自衛隊帯広地方協力本部ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員を募集します

平成29年度に策定した計画を見直し、令和3年度から3年間の計画を新たに策定します。
 つきましては、計画策定委員としてご協力していただける人を募集します。皆様のご協力をお願いします。

▼応募期日 8月14日(金)まで

▼募集人数 3名以内

▼応募資格

町内に住所を有する40歳以上の人
 ※清水町介護保険被保険者の資格を有する人に限ります。

▼提出書類

応募用紙に必要事項を記入し、持参又はメール、若しくは郵送により提出してください。
 ※電話での申込みは受け付けません。

※応募用紙は保健福祉課又は御影支所にあります。町のホームページからもダウンロードできます。

▼応募先

〒089-0192
 清水町南4条2丁目2番地
 清水町役場保健福祉課介護保険係

審議会等の傍聴をお待ちしています

清水町まちづくり基本条例審査会
 議題 まちづくり基本条例に基づいて他
 ▼日時 8月4日(火) 13時30分
 ▼場所 役場 2階庁議室

▼お問い合わせ先

企画課政策企画係
 ☎62-2114

「文芸しみず」の作品を募集します

町民の文章表現による文化・芸術への親しみ、関心向上等を図るため、毎年、文芸誌「文芸しみず」を発刊しています。作品は町内在住の人、ゆかりのある人であればどなたでも応募できます。皆さんのご寄稿をお待ちしています。

▼対象者

・清水町在住者
 ・清水町にゆかりのある人

▼応募締切 7月31日(金)

【募集作品】
 ・創作作品（戯曲、小説）等：

400字詰原稿用紙50枚以内。
 ・普段思っていること（評論、随想、エッセイ）等：同20枚以内。
 ・旅行記（紀行、記録）等：同30枚以内。
 ・短歌：5首以内。
 ・俳句・川柳：10句以内。
 ・詩：40行以内。
 ・特集テーマ『令和に生きる』：原稿用紙20枚以内
 ・その他文芸作品：原稿用紙20枚以内。

▼応募の注意事項

・応募は原稿用紙(400字詰)の他、MSワード等の電子データの持ち込み、メールでの提出も可能です。
 ・応募原稿1行目に題名、2行目に氏名かペンネーム、最終ページに郵便番号・住所・本名・電話番号を記入してください。
 ・特集テーマに応募される際は、応募原稿等に「特集」と明記してください。

・俳句、短歌、川柳以外は現代仮名遣い、難読漢字にはルビをふってください。
 ・応募原稿の返却はしません。
 ・編集は、教育委員会及び編集協

自衛官を募集します

募集種目	募集資格	受付期限	試験日	
航空学生	高卒、高専3年次修了者（見込含） 海上自衛官は18歳以上23歳未満の者 航空自衛官は18歳以上21歳未満の者	9月10日 (木)	1次：9月22日（火） 2次：10月17日（土）～22日（木） のうち指定する1日 3次：11月20日（金）～12月17日（木） のうち指定する1日	
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の人		1次：9月18日（金）～20日（日） のうち指定する1日 2次：10月9日（金）～14日（水） のうち指定する1日	
自衛官候補生 (男子・女子)			女子：9月30日（水） 男子：9月28日（月）、9月29日（火） のうち指定する1日	
防衛大学校学生	高卒、高専3年次修了者（見込含） 18歳以上21歳未満の人	9月11日 (金)	9月26日（土）・27日（日） 1次：9月26日（土） 2次：10月31日（土）・11月1日（日）	
			10月22日 (木)	1次：11月7日（土）・8日（日） 2次：12月8日（火）～12日（土） のうち指定する1日
			10月7日 (水)	1次：10月24日（土）・25日（日） 2次：12月9日（水）～11日（金） のうち指定する1日
防衛医科大学校医学科学生	高卒、高専3年次修了者（見込含） 18歳以上21歳未満の人	10月22日 (木)	1次：11月7日（土）・8日（日） 2次：12月8日（火）～12日（土） のうち指定する1日	
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)			10月1日 (木)	1次：10月17日（土） 2次：11月28日（土）・29日（日） のうち指定する1日

上記の日程で自衛官を募集します。詳細については、自衛隊帯広募集案内所までお問い合わせ下さい。
 ・住所：帯広市西5条南14丁目13
 ・電話：0155-23-8718
 ・☒ obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp
 ・自衛隊帯広地方協力本部ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

☒ bosyu@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

▼任期 策定終了までの期間

※会議は9月から4回程度を予定
 ついでに。

▼報酬

町の規定により報酬を支給します。

▼お問い合わせ先

保健福祉課介護保険係
 ☎69-2222

情報公開審査会委員及び個人情報保護審査会委員を募集します

公文書の閲覧等の請求に係る清水町の決定に対する不服申立て及び個人情報開示等の請求に係る清水町の決定に対する不服申立てについて町長の諮問に応じ、調査、審査を行う清水町情報公開審査会及び清水町個人情報保護審査会に町民の意見が適切に反映され、より開かれた町政の推進を図るため町民から委員を募集します。

▼応募期日 8月14日(金)まで

▼募集人数 2名以内

▼対象

・町内に住所を有する満18歳以上の
 の人（7月1日現在）

・清水町が設置する他の審議会等の委員でない人

・清水町議会議員及び清水町職員（会計年度任用職員含む）でない人

▼応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、持参又はメール、若しくは郵送により提出してください。
 ※電話での申込みは受け付けません。

※応募用紙は総務課又は御影支所にあります。町のホームページからもダウンロードできます。

▼応募先

〒089-0192
 清水町南4条2丁目2番地
 清水町役場総務課行政管理係
 ☒ gyosei-k@town.shimizu.hokkaido.jp

▼任期 2年間

（令和2年10月1日～令和4年9月30日まで）

※審査会は年1回程度、平日の日中を予定しています。

▼報酬

町の規定により報酬を支給します。

▼お問い合わせ先

総務課行政管理係
 ☎62-2111

力員が行います。
・原稿用紙は、文化センターでも用意しています。

▼提出先

〒089・0111

清水町南3条3丁目1番地

清水町文化センター内

社会教育課文化振興係

FAX 62・6333

☒skyoiku@town.shimizu.

hokkaido.jp

▼お問い合わせ先

社会教育課文化振興係

☎62・51115

文化賞・スポーツ賞
選考委員（一般担当）
を募集します

本町の文化・スポーツの発展、
振興に寄与した人等の表彰選考を
審議する「清水町文化賞・スポー
ツ賞選考委員会」の委員（一般担
当）の一部を募集します。

▼応募期日 8月28日(金)まで

▼募集人数 1名

▼応募資格

・町内に住所を有する満18歳以上
の人

・町が設置する他の審議会等の委
員でない人

・奨励部門

①全道大会2位若しくは3位

②十勝大会1位

③大会において十勝記録更新

▼お問い合わせ先

社会教育課文化振興係

スポーツ係 ☎62・51115

第34回町民絵画展の作品
を募集します

町民の皆さんに、絵画への関心
を深め、芸術活動の振興を図るこ
とを目的に、「第34回町民絵画展」
を開催しますので、皆さんから出
品をお持ちしています。

▼展示期間

9月4日(金)～8日(火)まで

午前9時～午後6時まで

▼展示会場

文化センター(文化会館ホワイエ)

▼募集対象

町民及び町にゆかりのある人
(年齢は問いません)

▼出品種類

展示が(パネルに貼り付け)可
能であればどのような絵でも構
いません。(水彩画、油彩画、パ
ステル画、版画、ちぎり絵、CG画等)
※作品は9月2日(水)午後1時まで
に文化センターに搬入してくだ
さい。

・議会議員及び町の職員(会計年
度任用職員含む)でない人
・芸術文化及びスポーツに関心が
あり、求めに応じて協力してい
ただける人

▼提出書類

応募用紙に必要事項を記入し持
参又はメール、若しくは郵送によ
り提出してください。

※電話での申込みは受け付けません。

※応募用紙は役場1階まちづくり
情報コーナー、社会教育課又は
御影支所にあります。町のホー
ムページからもダウンロードで
きます。

▼応募先

〒089・0111

清水町南3条3丁目1番地

清水町教育委員会社会教育課文
化振興係

☒bosyu@sun.town.shimizu.
hokkaido.jp

▼任期

1年間(10月1日～令和
3年9月30日まで)

※会議は年1回(10月予定)、平
日の日中を予定しています。

▼報酬

町の規定により報酬を支給します。

▼お問い合わせ先

社会教育課文化振興係

☎62・51115

※作品の裏には作者名、作品名が
わかるように名札などで表示し
てください。

※額装された作品は、あらかじめ
吊り紐をつけるなど、展示しや
すいようご協力お願いします。

▼出品料・入場料無料

▼申込方法

申込用紙に必要事項を記入し持
参またはFAXで提出してください。

※申込用紙は文化センター及び御
影支所にあります。

▼申込期日 8月17日(月)まで

▼申込先

文化センター FAX 62・63333

御影公民館 FAX 63・3464

社会教育課文化振興係

☎62・51115

十勝清水肉・井まつり
月間協賛クーポン事業
参加店を募集します

第3回十勝清水肉・井まつりは
新型コロナウイルス感染症拡大防
止のため、有明公園で行わず、9
月中に町内事業者(店)で使用で
きる割引クーポン券を全町民に配
布します。

文化賞・スポーツ賞受賞
候補者(一般部門)の
推薦を受け付けます

▼推薦期限 8月28日(金)

▼推薦方法

推薦用紙を社会教育課へ提出し
てください。(町のホームページ
からダウンロードできます。)

▼表彰基準

【文化賞】

地域社会又は職場にて文化の健
全な普及発展に、著しく又は永
年にわたり貢献し、地域におけ
る文化の振興に顕著な功績をあ
げた個人又は団体

【文化奨励賞】

各種団体が行う文化事業で次に
定める成績を収めた個人又は団
体、並びにこれに準ずる顕著な
成績を収めた個人又は団体

最優秀部門

①全国大会優勝(最上位の賞)

②全道大会での複数回優勝

優秀部門

①全国大会入賞(おおむね6位
以内)

②全道大会1位

③大会において北海道記録更新

この割引クーポン券で飲食がで
きる参加店を募集します。

ご不明な点は商工観光観光振
興係へお問い合わせください。

▼対象

町内の飲食店・飲食料点小売店

※小規模事業者に限る

▼募集期日 7月31日(金)まで

▼応募方法

参加申込書に必要事項を記入し、
提出してください。

※参加申込書は商工観光課又は町
のホームページからダウンロー
ドできます。

▼提出先 商工観光課

費用 無料

▼お問い合わせ先

商工観光課観光振興係

☎62・1156

「清流まつり」及び
「清流まつり納涼盆踊り
大会」中止のお知らせ
新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の「清流まつり」及び「清流まつり納涼盆踊り大会」は、中止します。
▼お問い合わせ先
清水町商工会 ☎62-2208

【4】
②全道大会優勝(最上位の賞)
①全道大会入賞(おおむね6位
以内)

【スポーツ賞】

地域社会又は職場にてスポーツ
の健全な普及発展に、著しく又
は永年にわたり貢献し、地域に
おけるスポーツの振興に顕著な
功績をあげた個人又は団体

【スポーツ奨励賞】

地域社会又は職場にて、スポー
ツ活動の普及奨励のため、長年
にわたりその企画や指導に積極
的にあつている個人又は団体

【スポーツ優秀賞】

各種団体が行うスポーツ大会で
次に定める成績を収めた個人又
は団体、並びにこれに準ずる顕
著な成績を収めた個人又は団体

最優秀部門

①全国大会1位

②全道大会での複数回1位

優秀部門

①全国大会入賞(おおむね8位
以内)

②全道大会1位

③大会において北海道記録更新

十勝しみず第九交響曲演
奏会中止のお知らせ

12月27日(日)に開催を予定してい
た「どさんこジュニアオーケスト
ラ特別公演 十勝しみず第九交響
曲演奏会」は新型コロナウイルス
感染症の影響により中止いたします。

▼お問い合わせ先

社会教育課文化振興係

☎62・51115

清水町体育協会主催事業
等中止のお知らせ

清水町体育協会が主催で開催し
ていた次の事業は、新型コロナウイルス
感染症の影響により、中止
いたします。

▼開催中止事業

・スポーツの日記念スポーツ大会
(カメムシ)

・水泳教室

・西部十勝陸上競技大会

▼お問い合わせ先

社会教育課スポーツ係

☎62・51115

**第41回町民水泳記録会
中止のお知らせ**

8月22日(土)に開催を予定していた第41回町民水泳記録会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止いたします。

▼お問い合わせ先

社会教育課スポーツ係
☎62・51155

**「ごみの管理は適切に」
野焼きは禁止です**

野焼きとは、家庭ごみや刈った枝や草、穀物の殻等を屋外で焼却することです。

野焼きは禁止されており、罰則の対象です。違反した場合は、「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はその両方。」と決められています。

ドーム缶等の簡易な焼却炉を利用して燃やす等の野焼きは絶対に行わないでください。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係
☎62・11151

車両の駐停車について

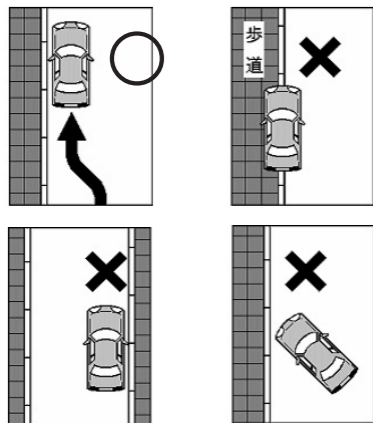
歩道に乗り上げての駐車が、違反ということをご存知でしたか？
道路交通法47条で、停車・駐車のルールがあり、車両を駐車するときは、「道路の左側に沿い、かつ、他の交通の妨害とならないようにしなければならぬ」とされています。

また、日にちで駐車禁止区域が左右変更となる区域があるので、駐車の際は標識の確認が必要です。

交通ルールを守り、歩行者が安全に歩ける環境づくりのご協力を願います。

▼お問い合わせ先

町民生活課住民活動係
☎62・11151



農地実勢賃借料の情報提供

農地法第52条に基づく、農地の実勢賃借料情報をお知らせします。

平成31年1月から令和元年12月までに締結（公告）された、賃借における農地の実勢賃借料（10aあたり）は、次のとおりです。

土地区分	地域区分		実勢賃借料	
	清水地区	御影地区	金額(円)	データ数
上地帯	北松沢・西松沢	常盤・大和・下羽帯	最高額 10,000 平均額 7,777 最低額 5,000	68筆 (9件)
	北熊牛・中熊牛・中熊牛1・中熊牛2・中熊牛3・本村・熊牛更生			
	東人舞・人舞共栄			
中地帯	讃岐・下佐幌新生・下佐幌協心・下佐幌平和・人舞1・人舞2・東松沢・南高台・東高台	桜ヶ丘・御影鉄南・昭和・御影中央・柏木	最高額 10,000 平均額 7,961 最低額 5,000	255筆 (64件)
	神居1・下佐幌協和・下佐幌1・下佐幌2・下佐幌3・下佐幌中央・人舞3・人舞4・人舞5・北熊牛1・松沢・下美蔓1・下美蔓2・中美蔓1・中美蔓2・上美蔓	羽田桐・御影更生・新生・中羽帯・羽帯・共栄・新羽帯		
	下佐幌北栄・下佐幌平成			
下地帯	上清水・上清水1・南清水	郷愛・東郷愛・千才	最高額 7,700 平均額 6,062 最低額 4,800	91筆 (21件)
	神居・西清水・上清水2	御影平和・東羽帯・元旭山		
	上清水更生・石山・北清水	豊郷・剣山・上旭		

1. データ数は、集計に用いた筆数です。
 2. 傾斜が著しい土地等の特別な場合の数値は除外しています。
- ※詳細は、農業委員会（☎62-1155）までお問い合わせください。

花火による事故をなくしましょう

本格的な行楽シーズンを迎え、屋外で遊ぶことが多くなると思います。その中でも火を扱う「花火」は、やけどや火災等の事故に繋がることがあります。次のことに気を付けて、安全に楽しく遊びましょう。

▼注意事項

- ・花火を人や家に向けて遊んだり、燃えやすい物がある場所ではやらない。衣服に火がつかないよう注意する。
- ・風が強いときはやらない。
- ・水の入ったバケツ等を用意する。
- ・大人と一緒に遊ぶ。
- ・花火の先に顔や手を絶対に出さない。

※火をつけるときや、途中で火が消えたときは注意する。

・花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。

▼お問い合わせ先

清水消防署 ☎62・2519

**空き地の草刈りを
お願いいたします**

この時期、空き地の雑草の苦情が寄せられています。所有者は環境美化や野火、害虫発生防止のため定期的な草刈りをお願いします。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係
☎62・11151

**清水共同墓地のお墓参りに
関するお願い**

敷地内の駐車場を結ぶ通路や、各墓所に向かう通路は、幅が狭く事故発生の恐れがあります。

次の期間、車による通路の通行をご遠慮願います。

▼規制期間

8月7日(金)～8月17日(月)まで

また、お墓参りにお越しの際は次の点にご協力ください。

- ・供物はカラス等に荒らされるので、必ずお持ち帰りください。
- ・供養された後のごみや清掃に使用したタオルも、各自必ずお持ち帰りください。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係
☎62・11151

**蜂の巣の駆除に関する
ご案内**

これから秋にかけて蜂が大量に発生する時期です。蜂の駆除は、次のとおり対応していますので、該当する場合はご連絡ください。

▼対応方法

【町で行フスズメバチの巣駆除】
65歳以上の高齢者世帯（住宅又は隣接する物置に限ります）
※町内に家族や親戚が居る人は対象外です。

・通学路、公共性の高い場所

【防護服の貸し出し】

・自分で駆除する場合、町から防護服と殺虫剤を無料でお貸しします。

【スズメバチ駆除の専門業者】

・自分で駆除できない場合は、次の専門業者へご相談ください。

◎(株)ホクセイ ☎62・78333

◎長尾管繕 ☎62・27200

◎(株)道東環境 ☎0155・20・5577

※駆除料金は状況により変わるもので、直接お問い合わせください。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係
☎62・11151

納税だより

今月の納期限
◆国民健康保険税(1期)
固定資産税(第2期)
7月31日(金)
税金・使用料は納期内に納めましょう。
※納期内に納付が難しいときは、分割納付の相談、又は猶予制度を利用できる場合がありますので放置せずに税務課納税係までご連絡ください。
▼お問い合わせ先
税務課納税係 ☎62・11152

サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ1千万円 (1等1千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
7月14日(火)の2種類同時発売!
発売期間 7/14(火)~8/14(金)
公益財団法人北海道市町村振興協会

児童手当の「現況届」を至急提出してください

児童手当の現況届は、受給者の加入年金種別や児童の状況などの受給要件を確認するものです。
現況届は、現在受給している皆様へ既に郵送していますが、届いていない場合はご連絡ください。
なお、提出が無ければ児童手当が支給停止となりますので、未提出の人は、至急郵送又は持参にて提出するようお願いいたします。
▼提出先
〒089-0192
清水町南4条2丁目2番地
清水町役場子育て支援課
※持参の場合は御影支所でも提出できます。

▼お問い合わせ先
子育て支援課児童保育係
☎69・22226

児童扶養手当の「現況届」を提出してください

児童扶養手当の現況届は、受給者の前年所得や資格要件を確認するためのものです。
現況届が提出されない場合は、手当の支給が差し止められますので、期限までに提出してください。
なお、現況届は7月末を目処に発送予定です。
▼提出期日 8月31日(金)まで
▼提出書類
・児童扶養手当現況届
・児童扶養手当証書
※その他に必要な書類がある場合は、案内文書に記載します。

▼提出先
役場保健福祉センター内
子育て支援課児童保育係
▼お問い合わせ先
子育て支援課児童保育係
☎69・22226

子育て支援センター事業について

8月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

- げんきひろば 9:30~11:30 **げんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
 - 御影げんきひろば 10:00~11:30 **御影げんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
 - PMげんき 13:30~15:30 **PMげんき**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
※げんきひろばのスペースを開放します。
 - げんき・よちよちひろば 9:30~11:30 **よちよち**
※0歳~おおむね1歳半までの子とその保護者が対象です。
 - ベビーマッサージ 11:00~11:30 **ベビマ**
※おおむね生後1か月から
※持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、おむつ
 - ファミリーデー 9:30~11:30 **ファミリー**
※0歳~就学前の子とその保護者が対象です。
- ◎会場は、保健福祉センターです。
◎御影げんきひろばの会場は御影公民館です。
◎詳しくは、子育て支援センター(☎69-2226)までお問い合わせください。

子育て支援センター事業カレンダー 8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 げんき 御影げんき PMげんき	5 げんき	6 よちよち ベビマ PMげんき	7 げんき PMげんき	8
9	10	11 げんき 御影げんき PMげんき	12 げんき	13 よちよち ベビマ PMげんき	14 げんき PMげんき	15
16	17	18 げんき 御影げんき PMげんき	19 げんき	20 よちよち ベビマ PMげんき	21 げんき PMげんき	22 ファミリー
23	24	25 げんき 御影げんき PMげんき	26 げんき	27 よちよち ベビマ PMげんき	28 げんき PMげんき	29
30	31					

町民と町長のふれあいトークは8月11日です

町政への提言、要望など町長と気軽に話してみませんか?皆さんのお越しをお待ちしています。
お越しの際は、企画課広報広聴係へ事前連絡をお願いします。
▼お問い合わせ先
企画課広報広聴係
☎62・2114

夏休み期間中の町有バスの運休のお知らせ

町有バスは例年、夏休み期間中は特別運行していましたが、小中学校の夏休み期間の短縮に伴い、次のとおり運休します。
※下記の運休期間以外は通常運行しています。
▼運休期間
8月8日(土)~8月16日(日)
▼再開日
8月17日(月)
▼お問い合わせ先
給食センター ☎62-2616



ベビーマッサージに参加しませんか

ベビーマッサージとは、裸の赤ちゃんの全身を優しくマッサージするものです。お子さんの発育や情緒の発達をうながす効果があります。
また、育児のストレスをやわらげ、楽しくお子さんと向き合う時間をもつことができます。
目と目を合わせながらの優しいタッチでお子さんへ「大好き」の気持ち伝えてみませんか。
▼対象 おおむね生後1か月から
▼日時 毎月第1~4木曜日(第5週目はお休みです) 11時~11時30分
▼場所 保健福祉センター
▼持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート(おしっこ防水シート)、オムツ
▼その他 事前申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。参加は無料です。
参加回数に制限はありません。
▼お問い合わせ先
子育て支援課子育て支援係
☎69・22226



あげます・ゆずってください

あげたい・ゆずりたいもの情報を、無償を条件に掲載します。掲載期間は3か月です。
広報レターなどに①欲しい・あげたい物②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、又は窓口、電話にて受け付けます。
受け渡し方法は、広報広聴係を通して連絡先をお伝えし、当人同士でやりとりを行ってまいります。
▼お問い合わせ先
企画課広報広聴係
☎62・2114

清水町戦没者追悼式を行います

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、例年より規模を縮小して令和2年度清水町戦没者追悼式を行います。

当日は、先の大戦で亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、10時40分頃からサイレンを鳴らします。町民の皆さんは、その場で黙とうをお願いします。

また、戦没者追悼式に先立ち、慰霊祭が御影地区（9時から御影忠魂碑前）、清水地区（9時30分から清水平和の塔前）で行われます。参加者につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、遺族の皆様のみとさせていただきます。

「ご了解のほど、よろしくお願ひします。」

▼日時 8月7日(金) 午前10時30分

▼場所 文化センター

▼お問い合わせ先
保健福祉課福祉係
☎69・22222

介護保険施設利用時の食費・居住費等の軽減について

介護保険施設を利用する場合、サービスの利用者負担(1〜3割)の他に、食費・居住費(滞在費)の全額が利用者負担となります。低所得利用者(非課税世帯)で一定の要件を満たす人は、サービス利用が困難にならないように利用者負担が軽減されます。

▼対象者 町民税非課税世帯(世帯分離している配偶者も含む)

▼所得要件

▼資産要件

▼必要な書類

①配偶者がいない場合1千万円以内

②配偶者がいる場合2千万円以内

▼お問い合わせ先
保健福祉課介護保険係
☎69・22222

清水町福祉・医療施設等感染拡大防止支援金について

町内の医療機関や福祉施設では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設内の消毒等を徹底していることから、これらの事業者が負担する施設の消毒や洗浄に要する費用の一部を町が支援します。

▼交付対象

- ①町内で介護保険法に規定するサービスや施設を運営する事業者
- ・訪問介護
 - ・訪問看護
 - ・訪問リハビリテーション
 - ・通所介護
 - ・通所リハビリテーション
 - ・短期入所生活介護
 - ・地域密着型通所介護
 - ・認知症対応型通所介護
 - ・小規模多機能型居宅介護
 - ・認知症対応型共同生活介護
 - ・地域密着型介護老人福祉施設
 - ・介護老人福祉施設
 - ・介護老人保健施設
- ②町内で障害者総合支援法に規定

国民健康保険被保険者証等が更新されます

◆保険証の更新
現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は7月31日です。8月1日からは、7月下旬に郵送する新しい被保険者証をご利用ください。

◆限度額適用認定証の更新
現在お持ちの限度額適用認定証の有効期限は7月31日です。70歳未満の人で、8月1日以降に限度額適用認定証が必要な人は、再度申請してください。

▼お問い合わせ先
町民生活課保険係
☎62・11511

後期高齢者医療被保険者証等が更新されます

◆保険証の更新
現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日です。8月1日からは、7月下旬に郵送する新しい被保険者証をご利用ください。

するサービス等を運営する事業者

- ・居宅介護
- ・生活介護
- ・短期入所
- ・就労継続支援B型
- ・共同生活援助
- ・地域生活支援事業

③町内で医療法に規定する病院及び診療所

▼支援金額

事業所のサービス区分ごとに、サービスの定員、入所定員又は入院定員等により決定します。

①定員等が20人未満の事業所 5万円

②定員等が20人以上50人未満の事業所 10万円

③定員等が50人以上の事業所 15万円

※複数の事業所を運営する場合、1事業者50万円を上限とします。

▼申込方法
保健福祉課健康推進係にご連絡いただければ、申請書をご用意します。

▼お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎67・73200

◆限度額適用・標準負担額減額認定証等の更新

現在お持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日です。対象者には、保険証と一緒に新しい認定証を郵送しますので、8月1日からご利用ください。

▼お問い合わせ先
町民生活課保険係
☎62・11511

◆重度・ひとり親の医療費受給者証が更新されます

現在お持ちの重度心身障害者医療費受給者証及び、ひとり親家庭等医療費受給者証の有効期限は7月31日です。8月1日からは、7月中旬に郵送する新しい受給者証をご利用ください。

※有効期限の過ぎた受給者証は、町民生活課又は御影支所まで返却するか、細断後に処分してください。

▼お問い合わせ先
町民生活課保険係
☎62・11511

社会福祉法人等による介護保険サービスの利用者負担軽減制度について

社会福祉法人等が提供する介護保険サービスの利用者が負担している介護サービス費(食費、滞在費又は居住費を含む)を軽減する制度があります。

▼対象者
町民税非課税世帯で、収入・資産等の状況が一定の要件を満たす人です。

▼対象施設
せせりぎ荘
やすらぎ荘

※町外の社会福祉法人でもこの制度を実施している場合があるので、ご利用の事業者に確認ください。

▼お問い合わせ先
保健福祉課介護保険係
☎69・22222

腎臓機能障害者通院交通費を助成します

人工透析を受けている人の経済的負担を軽減するため、腎臓機能障がいや町外の医療機関に通院している人の通院交通費を一部助成しています。

▼対象者
身体障害者手帳の交付を受けた町民税非課税者

※補助対象交通費は令和2年4月〜7月までのものです。

▼申請期限 8月7日(金)まで

▼申請方法
申請書に必要事項記入のうえ、提出してください。

※申請書は保健福祉課窓口又は御影支所にご用意しています。

▼提出先
保健福祉課福祉係又は御影支所

▼お問い合わせ先
保健福祉課福祉係
☎69・22222

レディース健診のお知らせ

今年度も女性の人数限定のレディース健診を実施します。様々な健（検）診を一度に受診することができますので、この機会をご利用ください。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、各受付時間に人数制限を設ける場合や、申し込み状況によっては、ご希望の時間帯に沿えない場合がありますので、ご了承ください。

各健（検）診を受けていただくと、ハーモニーカードに健康ポイントがつきます。

▼日時・場所 11月12日（木）→保健福祉センター

11月13日（金）→御影公民館（午前）・保健福祉センター（午後）

▼必要なもの 問診票・健康保険証

▼定員 ・経膈超音波検査 各日100名

・乳がん検診 各日90名

・乳房超音波検査 各時間2名

▼検査内容 検査内容等の詳細は、7月の新聞折込みチラシをご覧ください。

▼申込期日：10月15日（木）まで

▼申込方法 保健福祉課 健康推進係へ電話、FAX、又は直接お申込みください。

※健診（検診）の日時等が決定後、申込者に別途通知します。

▼申込・お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320/FAX69-2223

▼受診項目

検査項目	受診料金	対象者	受付時間（30分刻み）
特定健診	1,600円 ※年度内に40歳になる人は無料です。	・清水町国保に加入されている40歳～74歳の女性 ※年度内に40歳になる人は無料です。	12日：保健福祉センター 午前：7時30分～11時
早目健診		・20歳～39歳の女性 (清水町国保以外の人も受けられます。)	
後期高齢者健診	500円	・後期高齢者医療保険被保険者	12日：保健福祉センター 午前：8時30分～10時30分 午後：1時～2時30分 13日：御影公民館 午前：8時30分～10時30分 13日：保健福祉センター 午後：1時～2時30分
胃がん検診	1,600円	・40歳以上の女性 (清水町国保以外の人も受けられます。) ※腸閉塞や腸ねん転、大腸憩室炎等で治療を受けたことのある人や、透析中などで水分制限のある人、呼吸器疾患で常時酸素吸入をしている人は、胃がん検診を受けることが出来ません。	
肺がん（結核）検診	400円 喀痰検査 900円		
大腸がん検診	800円	※妊娠中の人は、胃がん検診、肺がん検診を受けることができません。	
肝炎ウイルス検診	700円	・40歳以上で過去に検診を受けたことのない女性	
子宮頸がん検診	1,700円	・20歳以上の女性	12日：保健福祉センター 午前：7時30分～11時 13日：御影公民館 午前：8時30分～11時
(オプション) 経膈超音波検査	300円	・経膈超音波初回受診者 ・子宮筋腫既往者 ・医師が必要と認めた人 等	
乳がん検診	1,800円	・40歳以上の女性	
(オプション) 乳房超音波検査	1,500円	・40歳～59歳でマンモグラフィーを受診する人	
骨粗しょう症検診	600円	・18歳以上の女性	

8月の健康カレンダー

	日 時	対象	会場
乳幼児健康相談	20日(木) 13時～16時	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談	27日(木) 10時～	令和2年6月生	保健福祉センター
7～8か月児相談(ブックスタート)	25日(火) 9時30分～9時45分受付 13時00分～13時15分受付 (受付時間は別途対象者に通知します)	令和元年12月～令和2年1月生	保健福祉センター
乳児健診・BCG	26日(水) 13時～13時15分受付	令和2年3月生	保健福祉センター
	13時15分～13時30分受付	令和元年9月生	
3歳児健診	19日(水) 13時～13時30分受付	平成29年6月21日～8月10日生	保健福祉センター

<予防接種>

事前に接種医療機関へ予約してください。

定期的予防接種	4種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）、2種混合（ジフテリア・破傷風）不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、麻しん（はしか）風しん混合（MR）、B型肝炎、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌
任意の予防接種	おたふくかぜ ※保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応を十分理解した上で、接種するか否かを決めてください。
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック、御影診療所、啓仁会病院（高齢者の肺炎球菌のみ）
接種料金	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。 その他の予防接種は、町が全額負担します。

※骨粗しょう症検診は毎週水曜日、18歳以上の女性を対象に清水赤十字病院で行っています。ご希望の際は前日までに病院へお申込ください。（電話 62-2513）

※こころの健康相談を保健所で、毎月第2水曜日と毎月第4木曜日に行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制のため、帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください（専用電話0155-21-9110）。

※各事業が新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は延期する場合は、個別に通知します。また、母子手帳アプリや町ホームページでもご案内します。

骨粗しょう症検診を行います

この機会に骨の状態をチェックして、毎日の生活習慣改善にお役立てください。

▼対象者

町民で18歳以上の女性（平成15年3月31日までに生まれた人）

※妊娠の可能性のある人は検診を受けることができません。

▼日時

令和3年3月31日(水)までの毎週水曜日

【受付時間】14時～、15時～

▼場所 清水赤十字病院

▼費用 600円

※生活保護世帯は無料になりますので、病院での受付時にお申し出ください。

▼定員 20名

※定員になり次第終了します。

▼申込先

検査希望日前日までに清水赤十字病院（☎62-2513）に予約し、受診してください。

▼検査内容

極微量のエクソス線により、前腕の骨量を測定。

【検診の流れ】

1 受付、検診料金の支払い
※受付時に町民であることを確認します。健康保険証などの現住所を証明できる物を持参願います。

2 問診票記入

3 検査実施

4 医師より結果説明

※検診の結果、精密検査が必要な人には「精密検査依頼書」をお渡しします。その文書を持参し、精密検査を受けてください。結果受け取り後、町管理栄養士の栄養相談を希望する人は、保健福祉課健康推進係までご連絡ください。また、必要な人には後日、町からご連絡させていただきます。受診に際して提供された個人情報報は検診の目的以外に利用しません。

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
☎67-7320

8月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	土	清水高校バレーボール部										一般開放		
2	日	清水高校バレーボール部										一般開放		
3	月									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会			
4	火									サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン			
5	水									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団				
6	木									サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会			
7	金									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会			
8	土	朝日バレーボール少年団										一般開放		
9	日	朝日バレーボール少年団										一般開放		
10	月									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会			
11	火									サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン			
12	水									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団				
13	木									サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会			
14	金									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会			
15	土											一般開放		
16	日											一般開放		
17	月	休館日												
18	火									サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン			
19	水									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団				
20	木									サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会			
21	金									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会			
22	土											一般開放		
23	日											一般開放		
24	月									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会			
25	火									サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン			
26	水									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団				
27	木									サッカー少年団	JOY すぽべケレベツ バレーボール協会			
28	金									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会			
29	土											一般開放		
30	日											一般開放		
31	月									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会			

体育館ご利用のみなさんへ

※体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、清水町体育館へお申し込みください。

※自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとまち 清水町体育協会」で検索してください。

大会・行事等
 団体専用使用
 一般開放
 自由

※一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。

※一般開放時間に、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

図書館カレンダー

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■はお休み。■はおはなし会で11時30分から始まるよ！

おはなし会
お越しください

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施し、おはなし会を再開します。参加していただいた皆様には、当日にお名前と連絡先を記入いただきます。

また、参加するにあたりマスクをご着用ください。

絵本・紙芝居などの季節にあわせた楽しいおはなしをご用意しています。ぜひ、お越しください。

▼日時 8月8日(土)
11時30分～12時まで

▼定員 15名

▼お問い合わせ先
図書館 ☎62・3030

8月のエントランスホール展のご案内

8月は、町内在住の生本美恵子さんによる動物のイラスト画を展示します。

帯広動物園の「象のナナ」を描いた新作など、動物園の人気者の堂々とした姿や愛らしい様子が細部まで丁寧に描き込まれています。動物への愛情が伝わる作品をぜひご覧ください。

「開館30周年記念 生本美恵子イラスト画展 だいき動物園」

▼展示期間
8月1日(土)～8月30日(日)
10時～18時

※火曜・祝日は休館です。

▼お問い合わせ先
図書館 ☎62・3030

8月学校開放利用案内

		18:00～19:30	19:30～21:30
清水小学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水		
	木		
	金		
土			
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水		
	木		
	金		
土			

8月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会 毎週 火曜日・木曜日 19:30～21:30 毎週 土曜日 18:00～21:30	卓球少年団 毎週 火曜日・木曜日 18:00～19:30 毎週 土曜日 9:00～13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日～金曜日 10:00～12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30～15:30
吹き矢同好会 (仮称) 毎週 火曜日 14:00～16:00	
剣道少年団 毎週水・金曜日 18:00～21:30	
清水高校卓球部 毎週 月曜日 16:00～20:00 毎週 火～金曜日 16:00～18:00 毎週 土曜日 9:00～13:00	

※8月17日(月)は休館日です。

ごみ収集カレンダー 8月

【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

※8月10日(月)が祝日のため、燃やせないごみの回収日が一部不定期になります。

※8月の大型ごみの収集は、4日(火)、18日(火)です。(全地区共通)

【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

空き缶

中を洗って

ふた・キャップ

資源ごみ(金属類)

資源ごみ(空き缶)

上記は分別方法の一例です。詳しくはごみの収集カレンダーが分別ブックをご覧ください。

■問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎62-1151



インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか？



町では、町政への提言、要望などを町長と話す「町民と町長のふれあいトーク」を毎月実施しています。(8月は8月11日です)

役場庁舎にお越しただいて直接対話する従来の方法に加え、ご自宅からインターネットを活用して対話ができる方法を新たに取り入れます！

ふれあいトークに申込みの際に、①希望する時間帯、②人数、③トークの概要、④実施方法(来庁またはリモート)を役場企画課広報広聴係まで事前連絡していただきますようお願いいたします。

ふれあいトーク実施方法

◆役場庁舎で町長との直接トーク

◆ご自宅からリモートでのトーク

※リモートで実施する場合、ご自宅のネット環境や、必要な物について、いくつか確認させていただきたい事項があります。

8月4日(火)までに事前連絡をお願いいたします。

公衆浴場が7月19日から男女日替わり入浴になります

浴槽の改装工事が実施されます。ご利用される皆様にはご協力をよろしくお願いいたします。

【工事期間】7月19日(日)から9月9日(水)まで

※8月13日(木)から15日(土)の期間は男女どちらでもご利用できます。

※工事期間中は浴槽ジャグジーのご利用はできません。

※工事の進捗状況により、工事完了日が前後することがあります。

■問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎62-1151

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1 ◆
2 ○	3 ◆	4 ○	5	6 ◆	7 ○	8 ◆
9 ○	10 ◆	11 ○	12	13 ◆○	14 ◆○	15 ◆○
16 ○	17 ◆	18 ○	19	20 ◆	21 ○	22 ◆
23 ○	24 ◆	25 ○	26	27 ◆	28 ○	29 ◆
30 ○	31 ◆					

毎週月・木・土曜日 男性 ◆
 毎週火・金・日曜日 女性 ○
 ※毎週水曜日は休館日です

清水町消費生活センター便り

清水町保健福祉センター1階 第20号
平日 10:00~15:00 ☎0156-62-2688



インターネット通販で、「初回300円、〇日間解約保証」と表示されたダイエットサプリメントを注文した。

効果を感じられなかったため、解約保証期間内に解約を申し出ると、「4ヵ月以上の定期購入が条件の契約となっているので、解約には4ヵ月後に連絡が必要」と言われた。

「〇日間解約保証のはずだ」と言うと、「その場合は通常価格1万5千円の支払いが必要」との回答だった。そのような規約はページのかなり下部まで見ないと分からなかった。
(60歳代 男性)

見守り新鮮情報第359号
イラスト：黒崎 玄
発行：独立行政法人国民生活センター

「解約保証」のはずが… 定期購入トラブルに注意

消費生活センターからのアドバイス

●注文するときには、目立つよう書かれている「初回300円」「初回実質0円(送料のみ)」といった価格だけでなく、定期購入が条件となっていないか、定期購入であればどの程度の期間購入するのか、また支払うことになる総額等の、契約内容をよく確認しましょう。

●続けて購入しなければならない期間が定められていない場合でも、解約する場合「次回発送日の〇日前までに申し出が必要」等、条件が決められているケースがみられます。解約・返品が出来るかなど、条件をしっかりと確認しましょう。

不安に思った時は、清水町消費者生活センターに相談しましょう
☎0156-62-2688

宝くじ公式サイトで宝くじを 購入できるようになりました!

お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

宝くじ
公式サイトは
コチラから

STEP1 「宝くじ公式サイト」を検索!メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。



STEP2 会員情報の入力(会員登録)

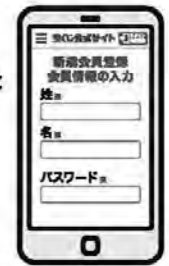
入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。



メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。



画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。



宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了です。
宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

クレジットカード情報のご登録にあたり、下記の2点をご確認ください。

- ① 宝くじ公式サイトで利用可能なクレジットカード発行会社が
- ② 本人認証サービス(3Dセキュア)を有効化しているか

クレジットカード発行会社の確認方法、本人認証サービス(3Dセキュア)について
詳しくは https://www.takarakuji-official.jp/special/creditcard_guide/ をご確認ください。

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※電話番号を十分ご確認ください、おかけ間違いのないようお願いいたします。

公益財団法人 北海道市町村振興協会

事業者の皆さん、申請はお済みですか？

町では、新型コロナウイルス感染症で売上げが減少した町内中小企業者に対し、緊急支援事業給付金を交付しています。5月15日の町内発送時、広報しみず6月号、町内新聞折込でも同じ内容をお知らせしています。対象の方は、7月31日までに申請してください。

清水町の
中小企業者様へ

新型コロナウイルス感染症対策 緊急支援のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響で売上げが特に減少した町内の中小企業者に対して、緊急支援事業給付金を交付します。

◇給付対象者

- 1 町内に独立した事業所（店舗）を有し、町内で現に事業を営み、引き続き事業を継続していく意思がある者。
- 2 中小企業信用保険法第2条第1項に定める中小企業者であること。
- 3 令和2年3月及び4月の合計事業売上額（税抜）が前年同2か月間の合計事業売上額（税抜）と比較して20%以上減少した者。ただし、新規開店により比較が困難な場合は、開業月から令和2年2月までの売上げ（税抜）の平均額に2を乗じた額との比較による。
- 4 令和元年度以前の町税等に滞納がなく、清水町暴力団排除条例第2条第1号、第2号又は第3号に該当しない者。

◇給付金の額

給付額は売上減少額合計の2分の1で、その上限額は10万円となります。

ただし、「宿泊業、飲食業、サービス業、卸売業、小売業、食品製造業、旅客運送業」にあつては、その上限額及び給付額は次のとおりとします。

- | | |
|-----------------------|--------|
| ①売上減少割合が20%以上40%未満 | 上限20万円 |
| ②売上減少割合が40%以上60%未満 | 上限35万円 |
| ③売上減少割合が60%以上 | 上限50万円 |
| ④2か月間の売上減少額合計が500万円以上 | 100万円 |

◇提出書類

- 1 清水町中小企業緊急支援事業給付金交付申請書
- 2 振込口座を確認できるもの（通帳の写し等）
- 3 平成31年3月、4月の事業売上及び、令和2年3月、4月の事業売上が確認できる書類

(例) ・決算書もしくは売上台帳の写し
・令和元年分の所得税申告書の写し、法人事業者においては直近の法人税申告書の写し

※必要により、その他の書類の提出を求めることがあります。

※交付申請書は役場商工観光課窓口で配布します。（商工会員は直接送付します）

また、清水町ホームページからもダウンロードすることができます。

◇申請受付・支給

- ・受付期間 令和2年5月25日（月）～7月31日（金）【平日 8:45～17:30】
- ・支給開始 令和2年5月下旬から順次支給

◇提出先

- ・清水町役場商工観光課
- ・清水町商工会（商工会員の方）

■問い合わせ先 商工観光課 ☎62-1151



ふるさと納税で こだわりの商品をPRしませんか？

清水町では、ふるさと納税の寄附をいただいた方へのお礼として、町内の特産品を贈呈しています。町内の特産品の魅力をより広く全国へ発信し、更なる寄附の促進を目指して、新規出品事業者を募集します。

全国へ商品を
PRしたい方

自慢の逸品の
ファンを増やしたい方

販路の拡大を
検討中の方

新規出品事業者説明会へご参加ください

■出品メリット■

☆寄附ポータルサイトやパンフレット等への掲載による全国への商品PRと販路拡大



☆出品手数料や送料などの費用は不要

-----ご出品いただいている事業者様-----
（有）十勝スロウフード、（有）あすなろファームینگ
（有）コスモス、（株）鳥せい本店、（有）静月など全20社

■出品要件■

☆町内に住所を置いている、または事業所・加工所を持つ方で、以下のいずれかに該当すること。

- ・町内で生産された特産品
- ・町内で原材料の主要な部分が生産された特産品
- ・製造、加工その他の工程のうち、主要部分を町内で行っている特産品

※詳しくは企画課までお問い合わせください。

■説明会詳細■

日時：2020年8月5日（水）19:00～
会場：清水町役場 2階 庁議室

申込方法：電話・FAX・メールのいずれかで



下記問合せ先へご連絡ください。
メールの場合、左のQRコードを
読み取りの上お申込みください。



【問合せ先】
清水町役場 企画課統計企画係
〒089-0192
北海道十勝清水町南4条2丁目2番地
Tel: 0156-62-2114 Fax: 0156-62-5116
E-mail: machi2@town.shimizu.hokkaido.jp
※個別のご相談もお待ちしております！お気軽にお問い合わせください！

しみずほっとサロン
さんさんカフェ
Tokachi Shimizu Community Salon

8月 予定

さんさんカフェとは？

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです！
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます！
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます！
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します！

参加申し込みは各店舗まで!!
参加時はマスク着用してご来店下さい!!

問い合わせ：役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

清水焙煎珈琲 【定員7名】  62-2202 本通5丁目3番地	日時 8月7日(金) 11:30~13:30	メニュー 和風スパゲッティ&コーヒー 500円(税込み)	催し物 ラジオからの お話を聴く
パーラー樹 【定員20名】  62-2592 南1条3丁目2番地5	日時 8月7日(金) 11:30~13:30	店主都合のため、さんさんカフェはしばらくお休みいたします。再開をお待ちください。	
ふるカフェ カマクラヤ 【定員10名】  67-7711 御影東1条2丁目17番地	日時 8月21日(金) 14:00~15:00	メニュー 冷たいスイーツとお飲み物 500円(税込み)	催し物 室内でできる軽運動を 身につけよう! 講師:保健福祉課保健師

10万円 特別定額 給付金 8月14日(金)までに
手続きをお済ませください。
※当日消印有効

申請方式は 2つ

1 郵送申請方式

- 1 申請書が届いているかご確認を
申請書は、基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に記録されている受給権者(世帯主)に、送付されています。
- 2 申請書を提出
市区町村から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市区町村に郵送。

2 オンライン申請方式

- 1 専用サイトにアクセス
「マイナポータル」にアクセス
利用には受給権者(世帯主)のマイナンバーカードが必要です。
- 2 専用サイトで申請
内容を入力し、振込先口座の確認書類(画像)をアップロードし、マイナンバーカードによる電子署名で本人確認。

3 受給権者(世帯主)が受給します 給付額 給付対象者1人につき **10万円**

給付対象者	基準日(令和2年度)時点で、住民基本台帳に記録されている者	受給権者	給付対象者の属する世帯の世帯主(世帯主が世帯構成員分をまとめて受給します)
-------	-------------------------------	------	---------------------------------------

給付金を装った詐欺やデマにご注意を!

申請や給付に関する問い合わせは清水町役場総務課総務係(電話 62-2111)までご連絡下さい

就学支援制度のお知らせ

教育委員会では、十分な能力がありながら経済的な理由で就学困難な学生又は生徒に学資を貸付する制度や、お子さんが就学される場合に、経済的理由等でお困りのご家庭に学用品費・給食費などを就学奨励費として支給する制度があります。

経済的な理由でお子さんの就学等にお困りの方は、次の事項をご確認の上、お問い合わせください。

奨学金貸付制度

▼対象者

- (1) 大学(短大・大学院含む)、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限2年以上の国公立学校)に在学する人
- (2) 身体が健康で、向上心があり、行いが善良な人
- (3) 経済的な理由により奨学金を必要としている人 (表1) 貸付対象者の保護者の属する世帯の年間収入(所得)基準
- (4) 保護者が町内に在住している人

▼申請方法
随時受付しています。
※新入学生には、入学前(年度前)貸付を行います。

▼貸付金額 ※利子は無利子です。

- (1) 大学生、専修学校生(専門課程)
 - ・入学金 限度額 30万円
 - ・修学金 月額 5万円以内
- (2) 高等学校生、高等専門学校生、専修学校生(高等・一般課程)、各種学校生
 - ・修学金 月額 1万円以内

▼償還方法
10年間の均等償還です。ただし、卒業後に町内に居住し、職種や勤務先(町外可)を問わず、5年間就業(本町の町民税が課税されることが条件です)し、その後も引き続き就業の意志がある場合には、返済額の全部又は一部が免除されます。

子供の人数(注)	給与所得者の年間収入	事業所得者の年間所得
1人	790万円以下	590万円以下
2人	890万円以下	680万円以下
3人	990万円以下	770万円以下
4人	1090万円以下	860万円以下
5人	1190万円以下	960万円以下

(注) 申請者を除く生計を一にする就学者がいる場合は上記年間収入(所得)に1.3を乗じた額を基準とする。

就学支援制度

※今般の新型コロナウイルス感染症の影響等による収入の減少により、【町民税・固定資産税・国民健康保険税・国民年金】を減免又は猶予されたご家庭は支給対象となります。

▼対象者
現在、小学校、中学校に在学する子どもがいる世帯で昨年4月から現在までに、次のいずれかの扱いを受けた人

- (1) 地方税法に基づく町民税の非課税者の人、又は減免された人
- (2) 地方税法に基づく災害による個人事業税又は固定資産税の減免を受けた人
- (3) 国民年金法に基づく国民年金の掛金の減免又は地方税法に基づく国民健康保険税の減免、もしくは徴税の猶予を受けた人

▼支給内容

- (1) 新入学学用品費等(別の制度で支給された人を除く。)
- (2) 学用品費等、体育実技用具費、クラブ活動費、児童生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代等
- (3) 学校給食費、修学旅行費、自然教室事業費(中学生のみ)
- (4) 虫歯、中耳炎、結膜炎及びトラコーマ、慢性副鼻腔炎及びアデノイド、寄生虫病、白癬(はくせん)、疥癬(かいせん)及び膿痂疹(のうかしん)の治療に係る医療費

■問い合わせ先 学校教育課 ☎62-5138

町の情報を ご自宅のテレビから 見ることができます！

CHECK IT OUT!

新型コロナウイルス感染症の情報も発信中！

手順1

テレビのリモコンで
「6ch (HTB)」を選ぼう！



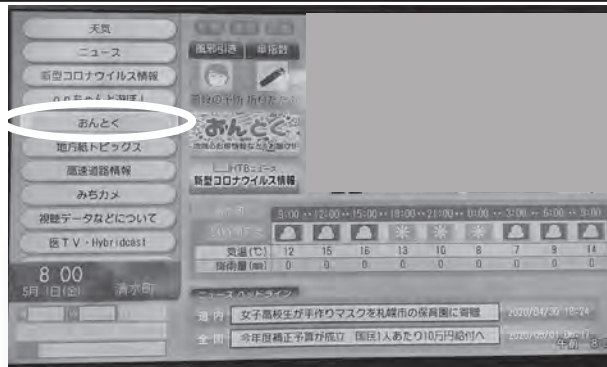
手順2

リモコンの「dボタン」を押す！
※ボタンの位置はメーカーによっ
て異なります。

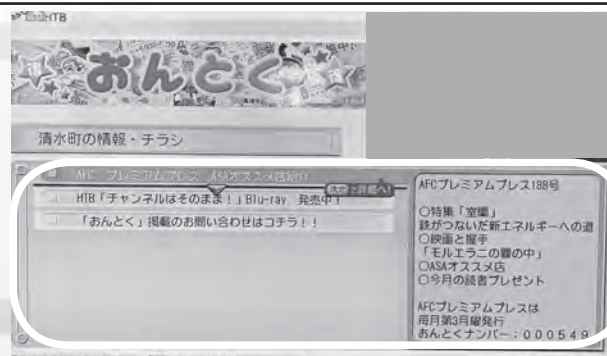


手順3

画面が変わったら
「おんどく」を選んで
「決定ボタン」を押す！



清水町からの情報が
表示されます！



■問い合わせ先 企画課広報広聴係 ☎62-2114